

令和6年奥能登豪雨による被害等の状況について（危機管理監室）



【第26報 令和6年10月25日（金）14時00分現在】

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

1 被害の状況（人的・建物被害）

市町名	人的被害(人)				住家被害(棟)						非住家被害(棟)		
	死者	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
			重傷	軽傷									
七尾市										3	3		
輪島市	10	0	1	34	45	31	303	14	214	572	1134	18	調査中
珠洲市	3			9	12	9	51	1	8	115	184	調査中	82
内灘町										1	1		
志賀町													
穴水町													2
能登町	2		1	2	5	1			13	231	245		2
計	15	0	2	45	62	41	354	15	235	922	1567	18	86

※ 非住家被害については半壊以上のみ記載

令和6年奥能登豪雨による被害等の状況について（危機管理監室）



連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

2 避難所の開設状況

(1) 市町1次避難所

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
七尾市	0	0	9月22日16時00分 閉鎖
輪島市	20	340	
珠洲市	9	44	
羽咋市	0	0	9月22日16時30分 閉鎖
志賀町	0	0	9月22日17時00分 閉鎖
宝達志水町	0	0	9月22日 9時30分 閉鎖
中能登町	0	0	9月22日16時30分 閉鎖
穴水町	0	0	9月23日 8時30分 閉鎖
能登町	1	6	
計	30	390	

※ 上記のほか、令和6年能登半島地震により、避難所14カ所、避難者91人（10月22日14時時点）

(2) 県2次避難所

施設名	開設数(箇所)	避難者数(人)	備考
旅館・ホテル等	6	47	累計 63人

3 その他

(1) 災害救助法の適用

21日 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町に適用決定

(2) 被災者生活再建支援法の適用（10月9日）

輪島市、珠洲市

※能登町においても、県独自に国制度と同水準の支援

(3) 緊急消防援助隊、県内消防本部の活動

21日 9時40分 県内消防本部による応援出動

13時08分 消防庁へ緊急消防援助隊の応援等を要請

→緊急消防援助隊が出動し、県内消防本部と連携しながら
搜索、救助活動を実施

(4) 自衛隊の活動

21日 11時18分 災害派遣要請 輪島市、珠洲市、能登町

→各地で情報収集や救助活動などを実施